

【発行日：2022年12月5日】

北海道農政部 食の安全推進局
食品政策課

試される大地



北海道

第31号

『道産食品登録制度』ニュース

道産食品登録制度とは・・・

北海道の豊かな自然環境の下で生産された原材料を使用して、道内で製造・加工された道産へのこだわりの加工食品を登録する制度で、平成18年1月に設けられました。



登録制度の登録

(令和4年12月現在)

①農産物	52社	116品
②畜産物	19社	104品
③水産物	43社	118品
④林産物	2社	3品
⑤その他	12社	20品
(合計)	128社	361品

2022年11月の新規登録事業者 及び商品一覧のご紹介！！



新規加入ありがとうございます!!

NO	分類	種類	新規事業者様	所在地	電話番号	商品名	登録番号
1	畜産物	ウインナー	日本ハム北海道ファクトリー(株)	旭川市	0166-76-1186	シャウエッセン北海道プレミアム	1T0100213
2	"	豚足	(株) NCシステム	札幌市	011-681-2375	ひなたのBONELESS豚足®	1T0100214
3	水産物	貝類	マルゼン食品 (株)	苫小牧市	0144-67-6662	湯引き(ブランチング)北寄貝	1S0100216
4	"	魚(鮭)類	(株) 丸 亀	札幌市	011-611-8331	船上活〆時不知のさしみ鮭づけ(醤油味)	1S0100217
5	"	"	"	"	"	蔵造り塩引き鮭	1S0100218

【登録制度の手続きについて】

(申請受付は毎年実施！！！)

- ① 2月1日～2月末日
- ② 4月1日～4月30日
- ③ 7月1日～7月31日
- ④ 11月1日～11月30日



年4回受付

【お問い合わせ先】

(道産食品登録機関)

一般財団法人 日本穀物検定協会
北海道支部

〒札幌市白石区菊水8条3丁目1-24

(電話) 011-831-6191

(メールアドレス) dousan-hok@kokken.or.jp